

会 市 旗 国 6 市 議 に 懲 罰 動 議

大阪府茨木市議会で、も従わなかったとして、議場に国旗が掲揚されて与党三会派の五市議が懲罰動議を提出して、新社会の六市議が本とが十六日、分かった。議事事務局によると、議長は議事に無関係の物を持ち込んだとして、七人に退去を命じた。無所属の一人は退場したが、共産と新社会の六市議は従わなかったため、与党三会派の五市議が最終日の十五日、懲罰を求め、動議を提出した。

動議が出されたことを受け、同市議会は会期を十八日まで延長。十八日の本会議で、動議の取り扱いを決める。共産党議員の一人は「議会で十分に議論されないまま、国旗が掲揚されたことへの抗議。許される範囲内の表現行為で、動議は不当だ」と話している。

6 市 議、議場に国連旗

茨木・国旗に「対抗」懲罰動議に発展

14. 2. 16 朝 日(7)

大阪府茨木市議会で共産と新社会の市議計6人が議場に国連旗を持って入場し、議長の退去命令に従わなかったとして、与党三会派の5市議が15日、6市議の懲罰を求め、動議を提出し

た。同市議会の議場には今年1月から国旗が掲げられたが、6市議らはこれに反対し、「対抗する意味で国連旗を持ち込んだ」という。議会関係者によると、

6市議は13日から始まった臨時市議会で国連旗の小旗を持ってそれぞれ議場に入った。議事に関する物を持ち込んだなどとして議長が退去を命じたが、従わなかったという。

国連旗持ち込み 市議を陳謝処分

茨木市議会

14. 2. 19 朝 日

大阪府茨木市議会(定数32)の議場に国連旗を持ち込んだ共産市議5人と新社会の市議1人が、議長の退去命令に従わなかった問題で、市議会は18日、共産市議1人に対し陳謝文の朗読を求める処分とした。同市議は朗読を拒否した。ほかの5市議に対する懲罰は継続審査となった。7人の市議が13日から臨時市議会で国連旗の小旗を各自の机の上に置いた。議長が退去命令を出したが、無所属市議1人以外は退席しなかった。